



講演会

子どものための

上手なお医者さんのかかり方

～病気の知識と対処法～



市では、次のとおり講演会「子どものための上手なお医者さんのかかり方」病気の知識と対処法」を開催します。

赤ちゃんや小さなお子さんは、自分で体調の不良を訴えることができません。子どもがかかる病気の知識やその対処方法などをお話します。

▽日時 7月16日(木)10時～11時(受付9時30分)

▽会場 保健相談センター3階健康増進室

▽講師 なかえこどもクリニック院長・中江陽一郎氏

▽対象 市内在住または在勤で、子育て中の方または妊婦の方

▽定員 80人(託児あり。要予約)

▽申込 電話または直接、保健相談センター(☎25・7880)へ。

市政の現場から

最近、市内において不審者情報が多く寄せられており、子どもたちに危険が及ばないか心配しているところでは、不審者情報があった際、速やかに市教育委員会から各小中学校へ連絡し、その後、担任の先生が児童・生徒へ注意を促すとともに、「危険を感じたら、その場から逃げて、近くの大人に助けを求めろ」という「危険から逃れたら、110番通報する」ことを指導しております。

市では、次のとおり講演会「子どものための上手なお医者さんのかかり方」病気の知識と対処法」を開催します。

赤ちゃんや小さなお子さんは、自分で体調の不良を訴えることができません。子どもがかかる病気の知識やその対処方法などをお話します。

▽日時 7月16日(木)10時～11時(受付9時30分)

▽会場 保健相談センター3階健康増進室

▽講師 なかえこどもクリニック院長・中江陽一郎氏

▽対象 市内在住または在勤で、子育て中の方または妊婦の方

▽定員 80人(託児あり。要予約)

▽申込 電話または直接、保健相談センター(☎25・7880)へ。

統計グラフコンクール

作品を募集

市では、統計知識の普及および向上を目的に、統計グラフコンクールを実施します。市内の優秀作品には、市長賞、市教育長賞を贈呈するほか、県統計グラフコンクールへ出品しますので、奮ってご応募ください。

▽応募資格 市内在住または在学・在勤の小学生以上の方

▽課題 下表のとおり

▽グラフの大きさ 72×8センチ(51×5センチ(B2判)縦横どちらでも可(用紙は市役所にもあります。数に限りあり))

▽応募先 市立小・中学校

部門	応募資格	課題
第1部	小学1・2年生	自分で観察・調査したもの
第2部	小学3・4年生	自由
第3部	小学5・6年生	
第4部	中学生	パソコンを利用したもの
第5部	高校生以上一般	
パソコンの部	小学生以上一般	

優秀作は県へ出品

生は学校へ夏休み課題提出日に提出。一般の方は、郵送または直接、〒243-0404

地域で守る子どもたち

「安全・安心メール」に登録されている市民には、情報が入り次第、メールを配信し、注意喚起しております。

また、子どもたちの安全確保の観点から、毎日17時に音楽を流し、子どもたちの帰宅を促す放送

各小学校の下校時刻に合わせて、青色回転灯を装備した公用車(青パト)による巡回パトロールを実施しておりますが、今年度はパトロール車を2台に増やし、毎日実施しています。

さらに、「えびなメールサービス」における

を行っておりますが、冬季においては早い時間で放送をして欲しいとの要望が多くあったため、今年度から暗くなる前に音楽やメッセージを流すこととしています。

この他の取り組みとして、市では市内の危険個

所へカメラ付の防犯緊急通報装置を設置したいと考えて、現在、検討を進めているところです。

これは、ボタンを押すことにより直接110番通報が可能となるとともに、防犯カメラの映像を保存することもできるため、

市長 内野 優

7月は

非行問題に取り組む 全国強調月間

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。期間中は、関係機関や諸団体により全国的規模で非行防止・健全育成の取り組みが行われます。

地域や家族との触れ合いを大切にして、青少年が非行に走らない社会環境を作りましょう。

啓発ポスター募集します

市と教育委員会では、非行防止啓発活動の一環として、ポスターを募集します。

▽応募資格

①小学生の部 市内在住の小学5・6年生

②中学生の部 市内在住の中学生

▽内容 青少年の非行防止に関するもの

▽規格 画用紙四つ切り

～地域・家族との触れ合い大切に～

(39センチ×54センチ)。作品の裏面右下に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年を明記。作品についてのコメントがあれば併せて記載を

▽提出先 9月5日(金)までに教育委員会学校支援課へ持参

▽発表 広報えびな紙上(予定)

▽表彰 「家庭と地域の教育を考えるつどい」で実施予定

▽賞 最優秀賞 各1点、優秀賞 各5点、応募者全員に記念品を贈呈

▽その他

①応募作品は未発表のものに限ります

②入賞作品の著作権は市に帰属します

③最優秀作品2点は、非行防止啓発ポスターとして作成し、市内小中学校、公共施設などに掲示。応募作品は青少年健全育成関連の事業にも活用します。

▽学校支援課(☎25・9689)。

障害者福祉手当の申請を受け付け

手続きは毎年必要です

市では、次のとおり市障害者福祉手当の支給申請を7月1日(木)～31日(金)に受け付けます。この手当は、毎年申請しないと支給要件に該当していても受給できませんのでご注意ください。

〔要件〕

7月1日現在市内在住で、次の①～③のいずれかに該当し、障害者本人および住民票上本人と同一世帯の方すべてが、市民税非課税である方。

①身体障害者手帳1級、3級をお持ちの方

②療育手帳をお持ちの方

③身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Aまたは知能指数35以下、精神障害者保健福祉手帳1級の方：年額3万6000円

④身体障害者手帳3級、療育手帳Bまたは知能指数36以上75以下、精神障害者保健福祉手帳2級の方：年額1万2000円

〔支給額〕

◇身体障害者手帳1級・2級、療育手帳Aまたは知能指数35以下、精神障害者保健福祉手帳1級の方：年額3万6000円

◇身体障害者手帳3級、療育手帳Bまたは知能指数36以上75以下、精神障害者保健福祉手帳2級の方：年額1万2000円

※複数の障害に該当する方は、該当する支給額の中で最も高い額を支給(申請に必要なもの)

◇所持している障害者手帳すべて

◇障害者本人の印鑑

◇預金通帳など振込先(ゆうちょ銀行以外)の分かるもの。

▽障害福祉課(☎25・4812)。

LPG空ボンベ回収します



海老名市危険物安全推進協議会では、放置されたLPG空ボンベによるガス事故を防ぐため、各家庭で現在使っていないLPG空ボンベを回収します。

▽回収方法 7月9日(木)17時30分までに、電話で消防本部予防課に申し込んでください。同協議会の腕章を付けた担当者が、申し込んだ方の自宅へ、10日(土)午前中に回収に伺います。なお当日は、ごみ・資源の集積所にLPG空ボンベを絶対に出さないでください。

※カートリッジ式ボンベや消火器は回収しません。

▽予防課(☎231・0948) 受付8時30分～17時30分。